

あげまつだより



令和7年8月21日発行
No.10-1 上松町

行政懇談会 開催のお知らせ



町では、下記のとおり9月24日から町内5会場で行政懇談会を開催します。

町の主要施策や財政状況等を説明した中で、町民の皆様と懇談を行いますので、多くの方のご出席をお願い致します。なおご都合に合わせ、どちらの会場へお出かけいただいても結構です。

○行政懇談会日程○

開催日	時 間	場 所	対象行政区
9月24日(水)	19:00～	ふれあい交流広場おぎ	荻原、立町、倉本上条、倉本下条
9月25日(木)	19:00～	寢覚公民館	北見帰、南見帰、寢覚1、寢覚2、寢覚3、吉野、小野
9月26日(金)	19:00～	上松町公民館	観音、北栄町、南栄町、宮前、東奥、東里1、東里2、東里3
10月7日(火)	19:00～	島防災コミュニティセンター	島、小田野、西中、台、西奥
10月9日(木)	19:00～	上松町ひのきの里総合文化センター	上旭町、下旭町、上町、上瀬木、下瀬木、本町、北上条、南上条、中町、沖田町、常盤町、下町、田方、正島

(お問合せ先) 総務課総務係 電話：52-4801 (課直通)

上松町総合防災訓練 放送について

上松町総合防災訓練 ～Jアラート緊急地震速報が流れます～

7月10日発行のあげまつだよりでもお知らせさせていただきましたが、8月31日(日)に第6ブロックを対象に防災訓練を実施いたします。

これに伴い、全町において当日午前9時に、防災行政無線及び音声告知端末を通じて、緊急地震速報のチャイム音と「緊急地震速報、大地震です。」という放送が流れます。

あらかじめご承知おきください。

【お問い合わせ】危機管理課 危機管理係 電話：52-4902 (直通)

令和7年度上松町敬老事業実施について

本年も上松町では今年度75歳以上になられる方を対象に町を築き上げてこられた敬意と感謝を込めてお祝い状とお祝いの品をお届けする敬老事業を実施します。

●対象者

9月1日を基準として上松町内に住所があり令和8年3月31日までに75歳以上になられる方

●配布の時期と方法について

配布方法につきましては令和7年9月15日(月・敬老の日)を基準に分館の方のご協力をいただき配布を行う予定となっています。お届けの日時は各地区で配布時期が異なりますのでご了承ください。

都合により訪問にて配布を希望されない方につきましては8月29日(金)までに役場住民福祉課福祉係(電話：52-5550)までご連絡ください。

問い合わせ先：上松町役場住民福祉課 福祉係 電話：0264-52-5550

上松町職員採用試験の実施について

上松町では、自立した行政を実現するために、住民の立場に立った心のこもったサービス提供や、高度化・多様化する行政ニーズへの的確な対応など「自ら考え、自ら学び、自ら責任を持って住民のために行動する」職員を求めています。

令和8年4月1日採用の職員募集は以下の通りです。詳細は町HPをご覧ください。

1 試験の種類、試験区分、採用予定人員、資格・免許等

試験区分	試験の種類	採用予定人員	資格・免許・年齢等 (下段年齢は令和8年4月1日時点の年齢)
保育士	中 級	若干名	保育士及び幼稚園教諭免許取得者又は取得見込み 39歳以下

各区分共通事項：普通運転免許を有する方、又は令和7年度中に取得見込みの方

*募集要件の詳細、欠格事項等については、お問い合わせいただくか、HPをご覧ください。

2 試験日時及び場所

試験	試験日時	試験会場
第一次試験	令和7年10月19日(日) 9時00分～	上松町役場会議室
第二次試験	令和7年11月16日(日) 9時30分～	上松町役場会議室

3 受験手続き

(1) 受付期間

令和7年8月21日(木) から令和7年9月18日(木) 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く) (郵送の場合も9月18日までに必着のこと。)

(2) 提出書類

- ① 上松町職員採用試験申込書 1部 *
- ② 最終学校の卒業証明書、又は卒業見込証明書 1部

*上松町職員採用試験申込書は、上松町役場総務課総務係で受け取るか、上松町公式ホームページからダウンロードしてください。(注)ダウンロード用を使用する場合は、用紙は普通紙(A4サイズ)を使用してください。

4 提出、お問い合わせ先

〒399-5601 長野県木曽郡上松町大字上松159番地4

上松町役場 総務課総務係

TEL: 0264-52-4801(課直通)又は0264-52-2001(代表)

E-Mail: soum@town.agematsu.nagano.jp

長野県書道展木曽地区展

第78回長野県書道展木曽地区展を下記のとおり開催します。

上松小学校児童の作品55点と一般の皆さんの作品が多数展示されます。

日 時 令和7年9月12日(金)～令和7年9月14日(日)
9:00～17:00 (最終日は16:00まで)

会 場 上松町社会体育館 (TEL:52-2111)

入場料 無料

イベント ① 木曽地区表彰式 9月14日(日) 13:30～
② ギャラリー・トーク 9月14日(日) 14:30～15:30

【お問合せ先】上松町教育委員会事務局 総務教育係 TEL:52-4900

からだやこころの相談 9月の相談日程

相談項目	日 時	場 所	相談内容
精神保健福祉相談・思春期相談 (事前に 25-2233 まで予約願います)	9月18日(木) 15:00~17:00	木曽保健福祉事務所 (木曽合同庁舎1F)	精神科医師による個別 相談(オンライン)
こころの健康相談(ともにサテライト) (予約は必要ありません)	9月22日(月) 10:00~12:00	いきいき広場 こまくさ	精神保健福祉士による 個別相談
町の健康相談 (事前に 52-2825 へ連絡をお願いします)	9月25日(木) 13:30~16:00	上松町役場	保健師・管理栄養士によ る健康相談(血圧測定等)
くらしと健康の相談会 (事前に 25-2233 まで予約願います) ※相談時間は1件1時間	9月3・10・ 17・24日 10:00~15:00	木曽保健福祉事務所 (木曽合同庁舎1F)	①弁護士による失業・倒 産・多重債務・家庭問題 等の法律相談 ②保健師による健康相談

◎9月10日~16日は、自殺予防週間です。

心がもやもや・ざわざわしたら一人で悩まず伝えてください。

悩みや不安を抱えて困っている時は、気軽に相談できる場所があります。

電話やSNSでの相談窓口

⇒ [まもろうよこころ](#) で検索 QRコードからでも検索できます。



【お問合せ先】上松町住民福祉課 保健衛生係 電話：52-2825

◆◇◆定額減税を補足する給付金(不足額給付)について◆◇◆

国の経済対策に基づき、令和6年度に実施した定額減税補足給付金(当初調整給付)における支給額に、不足が生じた方等に対し、給付金を支給します。

○不足額給付の実施主体：令和7年度個人住民税課税団体(令和7年1月1日現在の住所地市区町村から支給されます)

○不足額給付の対象者：次の「不足額給付1」または「不足額給付2」に当てはまる方に支給されます。ただし、本人の合計所得金額が1,805万円を超える人、死亡している人は対象外です。

【不足額給付1】当初調整給付の算定に際し、令和5年分所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税)を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で不足の差額が生じた人に対して、その差額を支給します。給与や年金の源泉徴収票に記載される控除外額がそのまま不足額給付支給額となるわけではありません。なお、令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税(所得割)がともに課税されない人は支給対象外となります。

【不足額給付2】

以下の①~③の全ての要件を満たす方に、1人当たり定額4万円(注1)を支給します。

①令和6年分所得税額及び令和6年度個人住民税所得割がともに定額減税前税額が0円であること(本人として定額減税の対象外) ②令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者又は青色事業専従者・事業専従者(白色)であることから、税制度上「扶養親族等」の対象外であること(扶養親族等として定額減税の対象外) ③令和5年度住民税非課税世帯への給付金(7万円)、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯・令和6年度新たに住民税非課税又は均等割のみ課税世帯となった世帯への給付金(10万円)の対象世帯の世帯主・世帯員ではないこと(低所得世帯向け給付対象でないこと) (注1) 令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円

○不足額給付の支給時期：支給対象となる方には、令和7年8月下旬ごろ個別に通知をお送りします。給付金の支給開始は、9月中旬以降を予定しています。

【お問い合わせ先】企画財政課税務係 電話：0264-52-4901



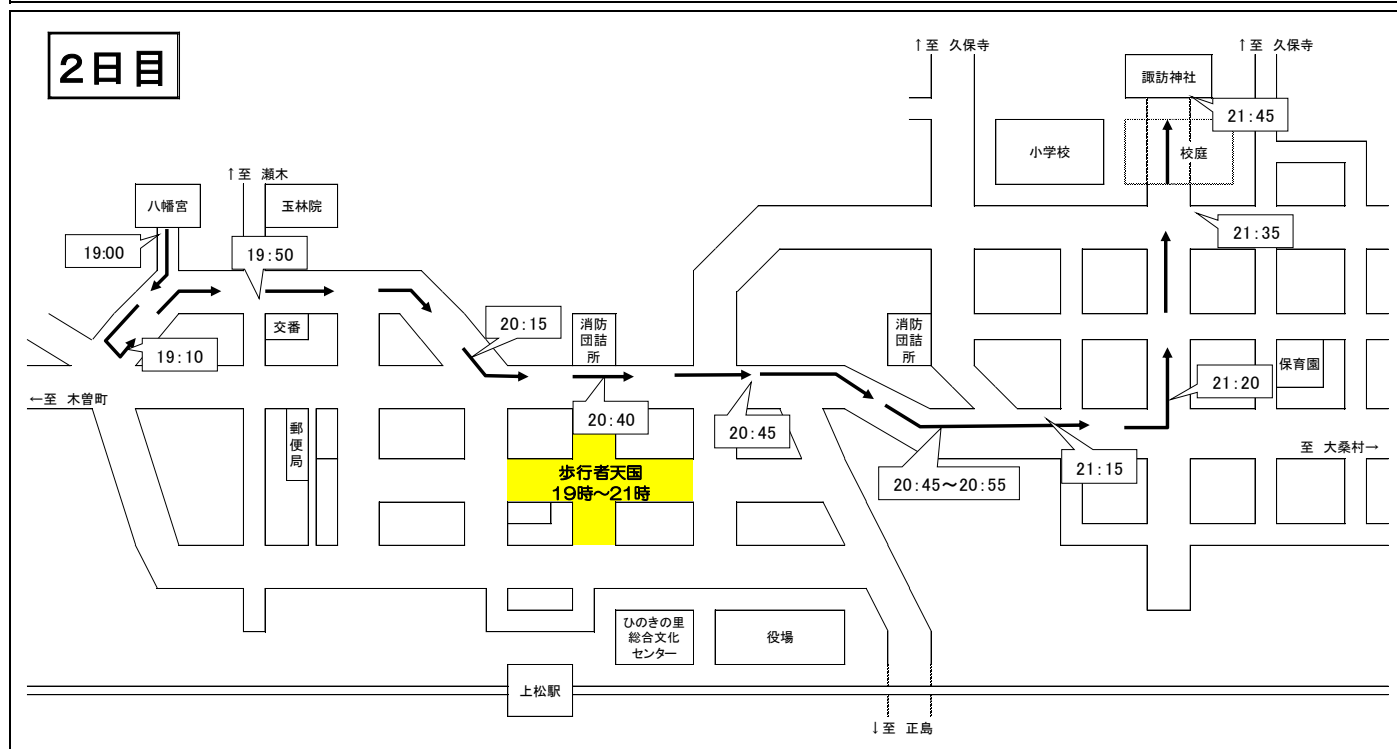
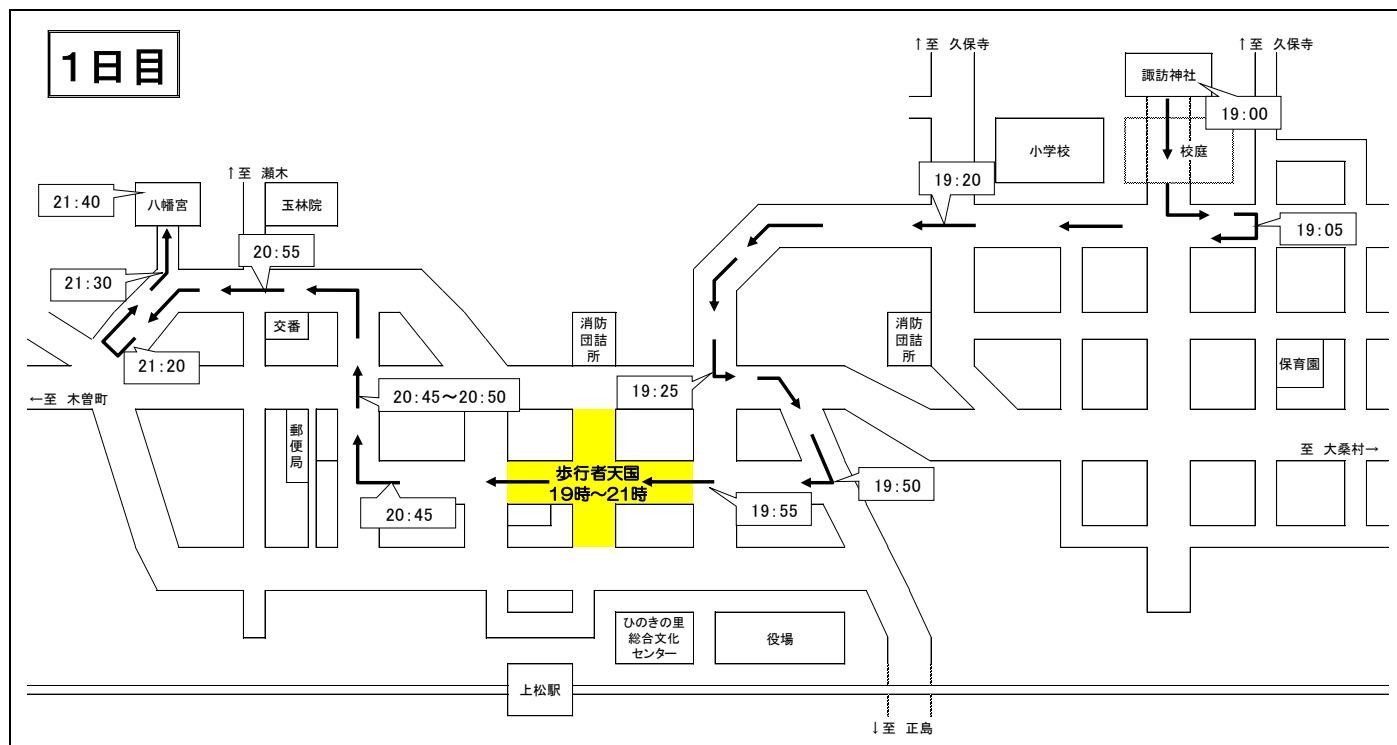
諏訪神社例大祭に伴う交通規制



9月5日(金)と6日(土)に祭行される「諏訪神社例大祭」について、下記の通り一時交通規制を実施するため、車両で通行する場合は誘導員の指示により、迂回等して頂くようご協力をお願いします。

なお、広小路十字路は、午後7時～午後9時までの間、歩行者専用道路（歩行者天国）となりますのでご注意ください。

皆様のご理解ご協力をお願いします。



上松町交通安全協会事務局（５２－４９０２）

あげまつだより



令和7年8月21日発行
No.10-2 上松町

法律無料なんでも相談会のお知らせ

借金・相続・遺言・離婚・借地借家問題、高齢者等の財産管理、企業経営、刑事・少年事件など、法律問題でお困りの方は、一人で悩まず相談しませんか？



◆ 日 時 令和7年9月24日(水) 午後1時～3時まで
◆ 場 所 上松町商工会館 2階大会議室
◆ お申込み 上松町商工会 電話：52-2157

※予約制となります。事前にお電話でお申込みください。

ご予約がない場合、相談時間が取れないこともあります。必ずご予約ください。

※相談時間は、原則1相談につき30分です。

※商工会員や事業者に限らず、一般住民の方もご相談いただけます。

木曽地域の事業所及びお住まいの方であれば、どの相談会場もご利用可能です。

※お申込みは、それぞれの相談会開催地の商工会にお電話でお申込み下さい。

※個人情報の保護について厳守いたします。

【木曽地域なんでも無料相談会の今後の開催日程表】

開催日	場 所	電話番号	開催日	場 所	電話番号
9月24日(水)	上松町商工会館	52-2157	(令和8年)		
10月28日(火)	南木曽商工会館	57-2515	1月27日(火)	木曽町商工会館	22-3618
11月25日(火)	木祖村商工会館	36-2048	2月10日(火)	大桑村商工会館	55-3130
12月9日(火)	上松町商工会館	52-2157	3月24日(火)	南木曽商工会館	57-2515

※相談時間 各回とも午後1時から午後3時まで

日頃から、事業上の法律問題、生活する中での様々な悩み事、法律に関係することでお困りの方も、多くいらっしゃるかと思います。長野県弁護士会と長野県商工会連合会木曽支部では、毎月1回、弁護士による無料法律相談会を開催しております。木曽地域の方々の身近な法律相談所としてお気軽にご相談ください。

主 催： 長野県弁護士会・長野県商工会連合会木曽支部

共 催： 上松町商工会・大桑村商工会・南木曽商工会・木曽町商工会・木祖村商工会

後 援： 木曽広域連合・上松町・大桑村・南木曽町・木曽町・王滝村・木祖村

◆◆◆◆ 緊急当番医予定表 (令和7年9月) ◆◆◆◆

年	月	日(曜日)	医院名	町村名	電話番号
令和7年	9月	7日(日)	木曽みたけ診療所	木曽町三岳	46-2266
		14日(日)	奥原医院	木祖村	36-2264
		15日(月)	王滝村診療所	王滝村	48-2731
		21日(日)	原内科医院	木曽町福島	22-2678
		23日(火)	芦沢医院	上松町	52-2018
		28日(日)	古根医院	大桑村	55-1188



※上記は変更になる場合もあります。連絡をしてから受診してください。(木曽医師会提供)



木曽病院食後高血糖対策教室



木曽病院食後高血糖対策教室開催のお知らせ

食後高血糖対策教室「食べて動いて元気アップ教室」を開催します。

日常生活で取り組みやすい内容です。お気軽にご参加ください。

日にち：9月19日(金)・10月21日(火)・11月17日(月)・12月19日(金)
1月19日(月)・3月9日(月)

時間：12時～13時

場所：木曽病院2階講堂

内 容：血糖値を上げにくい食べ方や軽運動の実践

対象者：木曽病院の診察券を持っている方ならどなたでも参加可能

費 用：健康保険の負担割合に応じた額、弁当(700円)

申込方法：各回、1週間前までに木曽病院栄養科0264-22-2703へお申込みください。

お問い合わせ先：木曽病院栄養科0264-22-2703(平日13時～16時)



空き家・空き地問題相談会



司法書士による「空き家・空き地問題相談会」について

長野県司法書士会では、下記の通り無料相談会を実施します。

- ◆日 時 令和7年9月23日(火) (秋分の日) 午前10時から午後4時まで
- ◆電話相談 0120-448-788 (当日のみの専用番号です。)
- ◆面談相談 会場：長野市生涯学習センター(TOIGO WEST) 3階「第5, 6学習室」
長野市大字鶴賀問御所町1271番地3

※面談相談は事前予約優先です。(予約なしでも相談を受けますが、予約状況によっては相談をお受けできない場合がございます。)

予約電話番号：026-232-7492

- ◆相談例
 - ・実家が空き家になって困っている。売る・貸す等は可能か。
 - ・まだ空き家ではないが、家を継ぐ者がいない。どうなるのか。
 - ・将来、空き家・空き地になる前に今のうちに出来ることは何か。
 - ・空き家を放置しておく、固定資産税が上がるのか。
 - ・相続放棄をすると、どのような責任が残るのか。
 - ・近隣の土地が荒れ地になっているがどうしたらよいか。
 - ・相続した土地を国が引き取る制度があると聞いたが、どんな制度か。 など
- ◆問合せ先 長野県司法書士会 〒380-0872 長野市妻科399番地
(Tel: 026-232-7492 Fax: 026-232-6699)

「レインボーくじ」の発売について

地域医療等振興自治宝くじ(通称：レインボーくじ)は、全国の健康づくりの研修事業や人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業等、皆さまの身近な所で役立てられています。

レインボーくじが発売されていますので、お知らせいたします。

ぜひお買い求めいただきますようお願い申し上げます。

【第436回】発売期間：令和7年8月12日(火)～9月2日(火)

主な賞金：1等 1億円×1本・前後賞各2,500万円
2等 50万円×200本
3等 5万円×2,000本 ほか

抽選日：9月5日(金)

単 価：200円

購入方法：窓口販売 ・最寄りの宝くじ売場

ネット購入 ・URL：<https://www.takarakuji-official.jp>

スマートフォンやPCからご購入ください。